

担当課・グループ 万博協力室総務企画G
 担当者 大澤、橋本
 内線 2017
 直通 06-6944-8250

2025年大阪・関西万博に向けた取組み《一部新規》

令和3年度当初予算(案) 3,168,398千円

(令和2年度当初予算額 308,868千円)

【事業目的・概要】

- ◆昨年12月にBIE(博覧会国際事務局)総会において、大阪・関西万博の「登録申請書」が承認。「基本方針」の閣議決定や、博覧会協会の「基本計画」策定など、万博の開催準備が加速。
- ◆大阪府としては、引き続き、2025年日本国際博覧会協会をはじめ国や経済界等と力を合わせ、万博の成功に向け、下記の事業に取り組んでいく。

【令和3年度当初予算(案)】 3,168,398千円

■ 会場建設費補助金 1,034,663千円

- ・協会における会場整備事業に対する府負担分(府は1/6を負担)
 (国：地方公共団体：民間 = 1：1：1、地方公共団体分のうち、大阪府：大阪市 = 1：1)

■ 夢洲追加埋立 1,433,500千円

- ・万博開催のための夢洲追加埋立の急速施工に対する府負担分(大阪府：大阪市 = 1：1)

■ 地下鉄中央線輸送力増強 202,500千円

- ・万博開催中著しい混雑が予想される同線の混雑緩和を図るための輸送力増強に対する府負担分(大阪府：大阪市 = 1：1)

■ 地元パビリオン出展関連費 246,072千円

- ・地元パビリオンの具体的な展示内容等を盛り込んだ「出展基本計画」の策定
- ・地元パビリオンの建設にかかる「基本設計」 など

■ 機運醸成費 218,994千円

- ・万博開催前からバーチャル空間を活用したPR活動
- ・府内市町村と連携したPR、情報発信や東京オリンピック・パラリンピックでのPR
- ・ロゴマークを活用したPRツールの作成
- ・ドバイ万博(※)における「ジャパンデー」(12/11実施)周辺でのPR活動の実施 など
 (※) 本年10月1日～2022年3月31日開催。2025年大阪・関西万博の直近の大規模博覧会(登録博)

■ 参加招請活動費 17,524千円

- ・各国への参加招請の取組み(国、協会、経済界等と連携)

■ 事務費 15,145千円

2025年大阪・関西万博の概要


- ◆テーマ いのち輝く未来社会のデザイン
“Designing Future Society for Our Lives”
- ◆コンセプト 未来社会の実験場 “People’s Living Lab”
- ◆開催期間 2025年4月13日～10月13日（184日間）
- ◆入場者(想定) 約2,820万人
- ◆開催場所 夢洲（大阪市臨海部）155ha
- ◆アクセス 地下鉄中央線の延伸計画、
主要駅からのシャトルバスの運行 等
- ◆開催経費 <会場建設費> 最大 1,850 億円
<運営費> 809 億円（想定）
- 経済波及効果（経産省試算）
約2.0兆円（建設費約0.4兆円、運営費約0.5兆円、消費支出約1.1兆円）



2025年大阪・関西万博に向けた主な動き

- (1) 登録申請書の承認
 - ◆2020年12月1日 BIE総会にて「登録申請書（※）」が承認。正式な参加者招請がスタート。
(※) 博覧会の準備、運営に関わる基本方針を記載した計画文書
- (2) 基本方針の策定
 - ◆2020年12月、国において、大阪・関西万博の円滑な準備及び運営に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図るための基本的な方針である「基本方針」を閣議決定。
- (3) 基本計画の策定
 - ◆2020年12月、博覧会協会において、万博の開催に必要な事業の方針や考え方をまとめた総合計画となる「基本計画」を策定。

今後のスケジュール

年	2019			2020			2021	2022	2023	2024	2025
スケジュール	1月末 一般社団法人 博覧会協会設立	10月 公益社団法人へ移行	12月 登録申請書の提出	7月 プロデューサーの選定	8月 ロゴマークの決定	12月 基本方針の決定 BIE総会(登録申請書の承認)	10月～ ドバイ博(登録博) (翌年3月まで)				4月～10月 大阪・関西万博開催
	会場計画の検討			正式な参加者招請の開始			実施設計				会場建設工事

担当課 企画室政策課政策グループ
 担当者 溝口、田中（浩）、廣瀬
 内線 2028
 直通 06-6944-6784

国際金融都市推進事業費《新規》

令和3年度当初予算（案） 50,000 千円

【事業目的・概要】

大阪の強みやポテンシャルを活かし、東京とは異なる個性と機能を持った国際金融都市の実現に向けて、官民一体となって、ビジネス面・生活面での環境整備にかかる調査検討や、金融関連事業者など市場に参加するプレーヤーの誘致等の取組みを実施。

【事業内容】

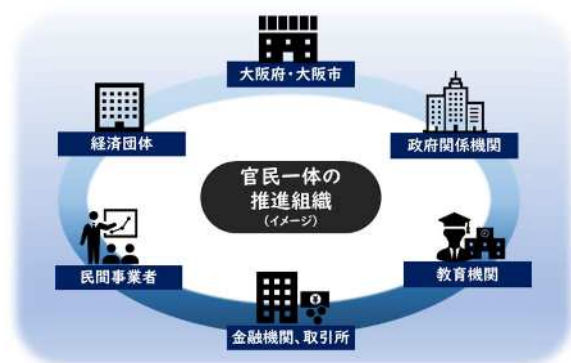
◆官民一体の推進組織の運営

5,000 千円

令和2年度中に設立予定の「国際金融都市 OSAKA 推進委員会」において、国際金融都市実現に向けた施策を検討・実施

＜検討事項＞

- ・投資を呼び込むための方策
- ・金融人材の育成
- ・国への提言・要望 など



◆調査検討の実施

10,000 千円

国際金融都市の実現に向けて必要な調査を実施

- ＜調査事項＞
- ・海外事業者のニーズに応じたビジネス面・生活面の環境整備にかかる調査
 - ・誘致する事業者の選定に向けた海外事業者の状況調査・分析
 - ・海外事業者の大阪進出のインセンティブとなる施策のニーズ調査 など

◆ワンストップ窓口の設置・海外プロモーションの実施

30,000 千円

大阪に進出を希望する海外の事業者や投資家などを対象に、ワンストップで支援を実施（行政手続支援、生活相談、必要な機関への仲介など）

海外事業者の誘致に向けて、プロモーションを実施

◆世界に向けた情報発信

5,000 千円

国内外に広く情報発信するため、英語への言語切替えが可能な特設ホームページを開設
 行政手続きや生活関連情報など、必要な情報を発信

	(1)	(2) (4)	(3)
担当課・担当グループ	危機管理室災害対策課 防災情報グループ	危機管理室災害対策課 災害対策グループ	危機管理室防災企画課 地域支援グループ
担当者	佐藤	(2)岡野(4)上野	佐々木
内線	4869	4880	4807
直通	06-6944-6183	06-6944-6021	06-6944-9128

災害対策機能強化充実事業費

令和3年度当初予算(案) 13,491千円

【事業目的】

近年多発する地震や大型台風への災害対応の教訓等を踏まえ、市町村支援等、災害対応力の強化充実を図る。

【事業内容】

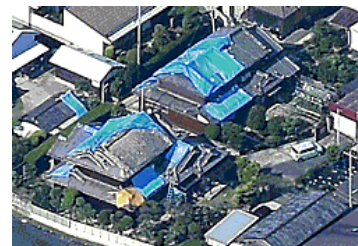
(1) 全庁災害対応要員確保システム整備事業 【2,051千円】

○発災後、応急災害対策業務等を迅速に行うため、令和元年度より府庁全職員の安否確認や参集状況を管理する「職員参集安否確認システム」を運用しており、来年度も引き続き運用を行う。



(2) 災害対応能力・体制充実事業 【7,000千円】

○発災後速やかな調達が困難となるブルーシートを平時より確保することにより、市町村における被災者への物資提供や応急修理等の補完を行う。



(3) 市町村支援強化促進事業 【2,694千円】

○市町村における受援計画の策定が進むよう、手引書やひな形を作成すること等により市町村支援の強化を図る。

(4) 多様な機関・団体との連携強化事業 【1,746千円】

○災害時に設置される市町村災害ボランティアセンターの円滑な運営ができるよう、研修等を通じ同センターの運営に関わる人材の育成と確保を図る。

担当課・担当グループ	危機管理室災害対策課 災害対策グループ
担当者	富銅、岡野
内線	4880
直通	06-6944-6021

災害用備蓄物資購入費

令和3年度当初予算（案） 125,732 千円

【事業目的】

- ◆今後起こり得る大規模災害時に備えて、適切な避難者対応や円滑な避難所運営を行うため、備蓄物資の充実を図る。

【事業内容】

災害救助事業 【125,732 千円】

- 備蓄食料（煮炊不要食品）の購入
 - ・備蓄食料の賞味期限切れに伴う購入
220,000 食× 300 円×1.1（消費税）＝72,600 千円
- 避難所における感染症対策物資の購入
 - ・パーテーション（間仕切り）の購入
2,057 張×13,650 円×1.1（消費税）＝30,886 千円
 - ・簡易ベッドの購入
2,247 基× 9,000 円×1.1（消費税）＝22,246 千円

備蓄物資の品目・数量については、府と市町村で構成する「大阪府域救援物資対策協議会」で策定した「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について」による。



担当課・担当グループ	危機管理室災害対策課 企画調整・宿泊療養施設運営グループ
担当者	東、堤之
内線	4960
直通	06-4397-3529

新型コロナウイルス感染症 宿泊施設確保等事業費

令和3年度当初予算（案） 7,693,566 千円

【事業目的】

- ◆新型コロナウイルス感染症の軽症者に係る宿泊施設を確保、運営するとともに、軽症者を宿泊施設へ搬送する。

【事業内容】

◆新型コロナウイルス感染症宿泊施設確保等事業 【7,693,566 千円】

○宿泊施設の確保・運営費 【7,196,374 千円】

新型コロナウイルス感染症の感染者数の状況に応じ、軽症者が療養する宿泊施設を確保するとともに、健康医療部と連携し、施設の運営を行う。

○軽症者搬送費 【311,677 千円】

新型コロナウイルス感染症軽症者を宿泊施設へ搬送する。

○施設運営業務に係る労働者派遣費 【185,515 千円】

危機管理室に設置する運営本部及び宿泊施設ごとにその運営に従事する派遣職員を配置し、軽症者の宿泊施設への搬送調整を含む施設運営業務を行う。